

第4次 笠置町総合計画

— 令和4(2022)年4月～令和14(2032)年3月 —

美しい自然と史跡に恵まれた 心ふれあうまち笠置

基本構想

第4次笠置町総合計画においては、第1次から第3次までの総合計画がメインテーマとしてきた「美しい自然と史跡に恵まれた心ふれあう町」を引き継ぎ、基本構想において将来像をあらわすキャッチフレーズとして改めて掲げて、10年後に実現したい笠置町の姿を描きます。

10年後、私たちの毎日の生活は、笠置山巨岩信仰・弥勒信仰の聖地である笠置山や木津川の流れとともにあり、現在と同じように石と水と木々の靈性が息づく美しい自然に包まれています。

“ふるさと笠置”で暮らし続けたいという思いの障害ともなっていた災害への不安は、地滑り対策などの治山治水やハザードマップの整備が進んだことで軽減し、また避難の体制や私たちの心構えといった面から対策が進んだことで軽減し、穏やかな安心に置き換わっています。

史跡名勝地としての魅力、歴史の厚み、温泉、自然を生かした様々なアクティビティといった笠置の魅力は、やはりまた、人々をこの地に集めて新たな交流を導き、心と心がふれあう時にあたたかな笑顔を生んでいます。

子どもが健やかで心豊かに育ち、高齢者や障がい者もいきいきと安心して暮らせる地域社会は、信じあい支えあう力のもとで保たれ、住民総参加による自治が確かに根付いていて、笠置町としての将来の展望が拓けています。

政策大綱

この基本構想において、政策の大綱を次の4つに定め、施策の基本的な方針を示します。

観光の
まちづくり

防災・減災の
まちづくり

福祉の
まちづくり

持続可能な
住民主体の
まちづくり



令和4(2022)年3月 笠置町

基本計画

基本構想に描いた将来の笠置町を実現していくための、施策の体系を以下のとおりとします。

めざす姿》自分の健康を自分でつくり・守る意識が住民に浸透している。

住民の声
夜間や休日の受診が難しい
地元で健康相談があるので相談しやすい

施策1 住民の健康づくり

【取り組みの方針】自らの健康に关心を持つてもらうためのきっかけづくりや、ターゲットを絞った効果的な受診勧奨に努めます。また、町が行う健康づくり事業について、気軽に参加しやすく、また、それぞれのライフステージに対応した実施となるよう努め、生活習慣改善の促進や疾病の早期発見、健康寿命の延伸を図ります。新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対応については、小さな町を活かした対策に取り組み、また、休日夜間の医療提供体制について、より一層の周知を進めています。

住民の声
医療、福祉が充実している町になってほしい
健康保険の手続きがわかりにくい

施策2 保険・年金制度の運用

【取り組みの方針】住民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度を適正に運用します。また、従来の制度周知に加えて、マイナンバーカードと健康保険証（被保険者証）の紐づけ促進のための周知・情報提供を行います。年金制度が国民の共助システムであることを、一人ひとりが認識できるよう啓発・周知に努めます。



めざす姿》豊かな自然体験ができる安心の子育て環境のもとで、子どもがのびのび育っている。

住民の声
小さい町だからできる手厚い教育が受けられる
子どもが安心して遊べる公園の整備が必要

施策3 健やかでたくましい笠置っ子の育成

【取り組みの方針】笠置ならではの、きめ細かい母子保健事業や地域ぐるみの児童・家庭支援を引き続き行うとともに、子どもが、その子らしさを伸ばしていくよう、少人数の強みを活かした先進的な取り組みを行います。タブレット端末については、相楽東部広域連合教育委員会と連携し、有効活用と指導者の資質向上を図るとともに、保育所や児童館などにも配備し、子供たちが地域の魅力を発信するような取り組みを進めます。児童公園が、子どもが伸び伸びと遊ぶことができる公園となるよう、遊具の撤去も含めた再生・整備を検討します。

住民の声
笠置で子どもを産み育てるという若者対策を進めてほしい
同世代の子どもが少ないので子育ての相談や交流できる場所がほしい

施策4 子育ての支援

【取り組みの方針】子育て世代包括支援センターを中心とした子育て相談体制を強化し、子育て世帯の多い近隣市町村と交流の場づくりを支援しながら、子育て不安の解消を図ります。また、保育所・放課後児童クラブの運営を通じて、子育て世帯を支援するとともに、学校と連携し地域の教育力を向上させることで、みんなで子どもと子育てを見守る地域づくりを進めています。また、「やましろ未来っ子育成推進会議」の構成団体とも連携し、子育て世帯の定住促進等に関する取り組みを行っていきます。

めざす姿

人権を尊重しあい、ともに助けあい・支えあって、地域の生活の安心をみんなでつくっている。

住民の声

人権問題についての正しい知識を持つことが重要
差別がなくて当たり前の中には

住民の声

シルバー人材センターなど高齢者が活躍できる場が必要
安心して医療・介護が受けられる高齢者施設が欲しい

施策5

人権文化の醸成

【取り組みの方針】人の多様性が生きる社会、多文化が共生する社会を志向し、インターネット上における人権侵害など課題に対しても、住民一人ひとりが、人権と人権問題についての正しい知識を備えて理解を深め、あらゆる人権擁護の思いを身につけられるよう、あらゆる機会を通じて時代に即した人権教育や啓発活動を行います。

「笠置会館（隣保館）」を拠点に、人権教育と連動した地域交流事業を引き続き実施していきます。



住民の声

障がいの状況に応じた対策が必要
仕事や生活面で相談できるところやサポートが必要

施策6

高齢期の生活の支援

【取り組みの方針】地域の自助・互助の取り組みと一緒にとなった生活支援・介護予防、要支援状態からの自立促進に取り組みます。

また高齢期の生活において個々のニーズや状態に見合った介護サービスが提供できる事業所の確保・体制堅持に努めるとともに、住み慣れた町で最後まで自分らしい生活を続けていくことができるよう医療・介護等多職種での連携を深め地域包括ケア体制を充実させるとともに、認知症初期集中支援チームと連携し、本人の意思が尊重され適切なサービスが提供されるよう、本人やその家族の支援を行います。

高齢者が蓄えてきた知識や経験を活かし地域で活躍できるシルバー人材の育成支援など、住民が相互に支え合い、町内の事業者等が安定して新たな人材を確保できる仕組みづくりを、国・京都府・相楽東部地域と連携して進めます。

けいはんな学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を生かし、高齢者の生活支援に取り組みます。

分野3 / 地域共生

施策7

障がいのある人が暮らしやすいまちづくり

【取り組みの方針】障がいと障がいのある人についての理解の促進と、障がい福祉サービス等の提供体制の堅持と相楽圏域での在宅生活支援の体制整備に努めるとともに、障がいのある人の社会参画の促進を図ります。

バリアフリーやユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、障がいのある人や高齢者や子ども等に配慮し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。



住民の声

一人暮らしは不安なので話ができる場所がほしい

施策8

地域福祉の充実

【取り組みの方針】地域に密着した活動を展開する笠置町社会福祉協議会の活動を軸とし、また、相楽東部3町村の社会福祉協議会（「わかさみなぎる地域の支え愛協議会」）の連携を更に強めながら、相談体制の充実や地域の福祉事業の担い手の育成、支援を必要としている人の掘り起こし体制の充実、権利擁護の充実に努めます。

ひとり暮らしの高齢者や支援の必要な方に対して、各区における「協働」の取り組みのほか、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブなど様々なネットワークを活かしながら、地域の見守り活動を行い、孤立防止や不安解消の取り組みを進めます。



めざす姿》町内外の人々の、世代を超えた交流が活発に行われて、地域に笑顔が生まれている。

住民の声

地域の行催事をみんなで守っていかないと
いけない
地域で活躍している人を応援したい。

施策9

コミュニティ・住民主体のまちづくり

【取り組みの方針】すべての世代が集える居場所づくりを進めるとともに、住民が主体となった居場所づくりの活動、また、各区が主体的に実施する交流活動などを支援します。

各種団体同士や団体と行政との連携が円滑なものとなるよう、また、それぞれのコミュニティ活動や住民活動が積極的に取り組まれるよう、情報提供や支援を行います。

さらに、それぞれの活動をされている方から、町政に対するご意見やアイデアをいただくアドバイザリーボードなどの仕組みをつくり、「対話」を通じたコミュニティ・住民主体のまちづくりを進めます。



住民の声

本を増やしたり読み聞かせをするなど利用しやすい図書室にする
若い世代がスポーツできる環境が少ない

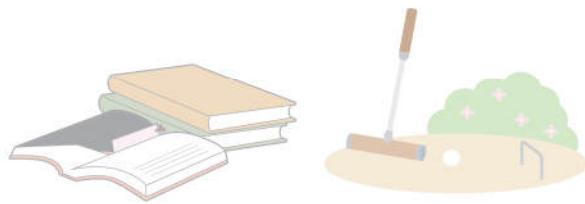
施策10

生涯学習・スポーツの振興

【取り組みの方針】相楽東部広域連合教育委員会笠置分室を中心に、とりわけ高齢期の住民を対象に、生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、地域内外の人々の、学びやスポーツを生かした交流を促進します。

ゲートボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレー、ボーラーなどいくつになっても取り組める生涯スポーツや、木津川や笠置山でのカヌーやボルダリングなど自然を生かしたアクティビティの振興を図ります。

また、誰でも気軽に訪れることができる図書室として、笠置町図書室の活用を進めます。



住民の声

空き家バンク制度をPRして移住定住する人を増やす
笠置テラスを住民ももっと活用できるようにする

施策11

移住・定住の促進

【取り組みの方針】移住定住対策として、京都府や相楽東部地域等と連携しながら、空き家バンク制度の活用や、移住・定住におけるサポートを強化するなど、移住・定住者の増加を図っていきます。

また「移住・定住プラザ」を拠点に、地域おこし協力隊による住宅の掘り起こしや相談体制の強化と、町内外に移住・定住のPRを積極的に行います。

相楽東部未来づくりセンター等と連携し、都市部に近く豊かな自然に恵まれた笠置町の強みを生かしながら、サテライトオフィス、移住・定住プラザなどを拠点に移住・定住を促進します。



住民の声

SNSなどで笠置の魅力をもっと知ってもらおう
意外と都心に近いので遊びに来てもらう人を増やす

施策12

タウンプロモーションの展開

【取り組みの方針】従来からの「資源」、また、この間つくりあげてきた「資源」をさらに生かして、『求める』『迎える』『出向く』『交わる』の基本方針のもとで、一元的なタウンプロモーションを展開します。

その中で、地域おこし協力隊、地域活性化起業人や地域プロジェクトマネージャーの活動を生かしながら、交流人口・関係人口を増やします。

さらにSNS等を活用し、都市部へ笠置町の魅力を広く発信することで、笠置町の関係人口を拡大し、町外からの協力を集めていきます。



めざす姿》 山・里・歴史の地域資源・観光資源とともにある生業が新たな活力を生み出している。

住民の声

耕作放棄地の対策が必要

高齢になって山林の維持管理ができない

**施策
13**

農林業の振興

【取り組みの方針】関係機関と連携し、AI（人工知能）やスマートフォンといったIOTなどを活用し、高齢者に優しい農作業の効率化、新規就農者に対する支援を進め、荒廃農地の拡大防止と有効利用を図るとともに、農業の担い手の確保に努めます。
また、農産物直売所での新鮮な野菜の販売や地域の食材の学校給食等への供給など、地産地消による食育に努めます。
効率的な森林施業、森林の適正な管理経営のため、森林組合と連携し、森林経営管理制度の有効活用と、林道・森林作業道等の林内路網の計画的な整備、地元産材の利用拡大と造材・搬出体制の基盤整備、森林病害虫等による被害の防止などに取り組んでいきます。



住民の声

活気ある商店街に戻ってほしい

新しいお店ができて新鮮

**施策
14**

商工業の振興

【取り組みの方針】生活者と来訪者の双方にとって魅力ある商業が営まれるよう、商工会等と連携し、空き家や空き店舗の活用を進めて商業振興を図るとともに、買い物ツアーの実施や公共交通の利便性向上、WEB商店街の整備などを通じて、買い物難民の解消を図っていきます。

京都府やけいはんな学研都市立地企業等と連携し町内で操業可能な企業等の誘致を図るとともに、学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を活かして、商工業の振興を図ります。

京都府や周辺都市部と連携して、「アフターコロナ」の新たな生活様式を踏まえ、「笠置テラス」などのスマートワークオフィスの発信と活用促進を図り、豊かな町の自然を満喫しながら働くしくみを創出します。

ふるさと納税制度を活用し、笠置の魅力を発信するなかで、商工業や商店街等の消費拡大が図れる取り組みをさらに展開していきます。

住民の声

公衆トイレや駐車場の整備が必要

いこいの館は再開してほしいが、どうしていくのか

**施策
15**

観光の振興

【取り組みの方針】相楽東部未来づくりゾーンとして京都府や近隣市町村等と連携を強化し、新名神高速道路の全線開通を契機に、カヌーやボルダリングなどのアクティビ

ティや、ジビエなどの食材を活かし、笠置ファンの拡大に努めます。

また木津川河川敷については、いっそうの賑わいの創出と消費拡大を図るため、関係機関や地域の方と連携を図りながら「河川のオープン化」に取り組みます。

来訪者が、ゆっくりと町内を散策できるように、けいはんな学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を生かし、駐車場や公衆トイレの整備を進めるとともに、多くの人が賑わうキャンプ場、笠置大橋上流の水辺空間利用のため整備された河原、及び町内の商店や「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」周遊ルートを促進します。

またアフターコロナを見据えたマイクロツーリズムや、歴史・文化を活かした魅力的なインバウンド、お茶の京都エリア・相楽東部地域・定住自立圏など広域的連携による周遊観光を促進するとともに、新たな体験観光の担い手育成、観光資源の開発・整備を図ります。

「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」については、再開を目指し、他の観光施設とも相乗効果が得られる利活用について、幅広い分野の有識者や事業者等の参画を得ながら、住民を主体とした検討を進めます。

めざす姿》

自然環境が守られ、地域の歴史・文化がつくる暮らしのうるおいが将来世代に継承されている。

住民の声

木津川や笠置山など自然が豊かで四季の変化を感じる

花のある町、ごみのない町、きれいな町にしたい

ど、住民と行政、来訪者の協働を進めて、その保全に取り組みます。
引き続き桜の植樹とその保全管理に取り組むとともに、木津川河川敷をにぎわいのある水辺空間としていっそうの活用を図っていきます。

**施策
16**

自然環境の保全と活用

【取り組みの方針】木津川の清流、山々の深緑、桜や紅葉など、笠置の暮らしを包んでいる身近な自然を次世代に引き継ぐため、木津川河川敷の清掃活動な

住民の声

歴史がある町で、笠置寺など自慢できるものが多い
子どものころから文化財に触れる機会を増やす

また、文化財の公開や学校での体験学習など、郷土の歴史や文化を学ぶ取り組みや笠置山等の『石の国笠置』の魅力を観光体験等へとプラスアップする取り組み等を、地域や関係機関との連携のもとで進めます。

施策17

歴史・文化の保全と活用

【取り組みの方針】歴史分野だけでなく、民俗・地理など幅広い文化・文化財に関して、適切な資料の収集・整理・保存や住民協働による地域の行催事の継承を図ります。

めざす姿》快適で暮らしやすい、毎日の生活の環境が守られている。

住民の声

水道水がおいしい

施策18

水の安定供給

【取り組みの方針】水を安定的に供給するため、「笠置町簡易水道事業経営戦略」に基づいて計画された、既設水源、施設及び設備の更新を進めるとともに、平成30(2018)3月に京都府が策定した「京都水道グランドデザイン」のもとで広域連携を進め、更新コストの削減に努めます。

また、健全な水道事業の運営を図るため、公営企業法の適用に向けて水道施設台帳や固定資産台帳を整備するほか、加盟団体を通じて簡易水道事業についての更新整備等に向けた要望活動を行い、より円滑な事業推進に努めます。



住民の声

下水道の整備ができていない

野焼きやごみの不法投棄などマナー違反、対策が必要

施策19

快適環境の保全

【取り組みの方針】ごみの排出量の更なる削減のため、笠置TVの活用や各集会所等でのレクチャーなど、ごみの分別・出し方についての周知手段を充実させます。また、粗大ごみのごみ出しが困難な世帯への支援の仕組みを整備していきます。

民間事業者による一般廃棄物の処理については暫定的な対応であり、今後の処理方法については、住民の意見を聴き町の考え方を示しながら相楽東部広域連合で検討していきます。

合併浄化槽の普及率向上のため、補助金の上乗せや単独浄化槽の撤去費用の助成を行います。

引き続き、不法投棄等への対策や空き家・空地の適正管理への改善依頼を行います。

住民の声

笠置山や木津川、すべての景色がきれい
鳥獣の被害が大きい

効な捕獲方法を導入しながら有害鳥獣対策を推進します。また、狩猟免許取得の促進など担い手の確保・育成、捕獲技術の継承を進めています。

京都府などと連携し、有害鳥獣被害の実態調査と個体数の適正管理に努めるとともに、防除施設の設置を支援します。地域等との連携においては、ニホンザルの追い払い活動や放任果樹の除去、耕作放棄地の解消など、集落が主体となる野生鳥獣を人里に寄せ付けない体制整備に努めます。

施策20

里山環境の保全

【取り組みの方針】京都府や近隣市町村、ジビエの利活用を図る企業等との緊密な連携のもとで、ICT(情報通信技術)の活用なども含めて、軽負担で有

住民の声

過去の災害を教訓に避難訓練を実施するべきだ
避難所の整備が必要

携など、災害時の避難・救助の体制を強化します。

地域の自助・共助に根差した防災力を高めるため、ハザードマップを活用し避難訓練の実施や地区タイムラインの作成を支援することで一人ひとりの防災意識を高めるとともに、自主防災組織の設置や笠置町消防団の強化や技術の継承を図ります。令和6(2024)年11月のアナログ停波に備えて、防災行政無線のデジタル化及び移動無線局の増設を進めます。

施策21

地域防災力の向上

【取り組みの方針】「笠置町地域防災計画」に基づいて、住民の声を聴きながら、災害時に臨機応変の対応が可能となるよう、避難所と災害備蓄品の整備、広域避難の連

住民の声 護岸整備など木津川の増水対策が必要
急傾斜地対策は進んでいるがまだ心配

施策 22 治山治水の推進

【取り組みの方針】 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に發揮させるため、人工林の間伐、保安林制度の適切な運用、山地・急傾斜地等での災害の防止や、森林病害虫の被害防止等に努めます。
森林環境譲与税を活用し、森林所有者の適切な森林管理を促すほか、「豊かな森を育てる府民税」の交付金を活用し、京都府内産木材製品の導入など森林資源の利用を促進します。
木津川流域において、必要か所の拡幅、掘削、護岸施設等の改修を要望するとともに、加盟団体を通じて治山・治水事業の情報収集や要望活動を行い、より円滑な事業推進を図ります。

住民の声 登下校のスクールバスは安全でありがたい

施策 23 防犯・交通安全対策の推進

【取り組みの方針】 防犯・交通安全について、引き続き防災行政無線を利用した迅速な住民への情報提供と周知啓発、町道の危険か所の把握・解消に努めます。
また、通園・通学の安全確保と、防犯カメラの設置など生活環境の面からの安全対策を進めます。



めざす姿 》住まいと道路・交通の基盤が守られ、暮らしやすさが向上している。

住民の声 高齢のため、バリアフリーに改修してほしい

施策 24 公営住宅の管理

【取り組みの方針】 「笠置町町営住宅等長寿命化計画」に基づいて、引き続き住宅の修繕や、老朽木造住宅の除去・建替えを進めるとともに、入居世帯の多くが高齢である実情を踏まえたバリアフリー化を進めます。



住民の声 町内の道路が狭い
道の拡幅や歩道の整備を進めてほしい

施策 25 道路・橋梁等の維持保全・整備

【取り組みの方針】 安全・安心な道づくりのため、町道・橋梁の点検、修繕・改良を進めるとともに、交通安全施設の整備充実に努めます。
国道・府道については、国道163号の狭小区間の道路拡幅改良と危険か所への歩道やガードレールなどの安全施設の早期整備について、地域との調整を積極的に進め継続して強く要望し、実現を目指します。府道笠置山添線については、安全な通行に支障をきたす区間が多数存在するため、道路改良と安全対策の実施を要望します。また、府道奈良笠置線については、離合不能区間の解消と拡幅を、府道笠置公園線については、待避所の確保と急カーブ区間の改良を要望します。



施策 26 公共交通の利便性の確保

【取り組みの方針】 自動車に頼らなくても、通院や買い物、高校等への通学ができ、来訪者も利用できるよう、周辺市町村と連携し、町内循環バスや福祉有償運送などの既存の公共交通網に、デマンド交通等を組み合わせた再編を進めます。
また、交通機関等のバリアフリー化を進めるとともに、交通空白地域の解消のため、幅広い分野の有識者や事業者等の参画を得ながら、フリー乗降やドアtoドアといった多様な運行形態について検討し、地区の特性を考慮した導入を図ります。

めざす姿》時代に即した変革を住民とともに進めて、将来世代に安定した自治の力を遺している。

住民の声

東部連合や定住自立圏で何ができるのか
広報が必要

住民の声

デジタル化の波に乗り遅れないよう笠置に
あった使いやすく便利なものに
マイナンバーカードが活用できる町独自の
制度をつくってほしい

施策
27

健全な行財政運営

【取り組みの方針】健全な行財政運営に向けて取り組む中で、庁内に横断的な組織をつくり、自主財源の確保と町のPRのため、いっそうのふるさと納税制度等の活用を進めるほか、新たな財源確保の方策の導入も検討するとともに、企業や事業者等との連携による事業費の負担減や事務の効率化を検討していきます。広域的な取り組みについては、庁内に横断的な組織をつくり、相楽東部広域連合構成町村（笠置町・和束町・南山城村）や近隣自治体で連携・共同して取り組むとともに、「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」に基づいて府県を超えた連携事業を推進し、広域的・横断的な観点で行財政運営を行う職員を育成することにより住民サービスの向上を図ります。



施策
28

住民利便性の向上

【取り組みの方針】デジタル庁が進める、政府共通のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」を活用して行政のデジタル化への対応を進めるとともに、事務の外部委託化を進めます。また、住民に寄り添い、ともに考えて行動する職員、互いに協力し頼りあえる職員の育成のため、対話を重視した研修等を行うとともに、庁内に横断的な組織をつくり、広域的な観点で住民サービスの向上が図れる組織を目指します。子育て支援や高齢者支援など様々な活動をされている方をはじめ、幅広い分野の有識者等から、町政に対するご意見やアイデアをいただくアドバイザリーボード（仮称）などの仕組みをつくり、住民や幅広い方々との対話と参画により、住民利便性の向上のための取り組みを進めます。マイナンバーカードについては、個人情報の保護に配慮しつつ、窓口への来庁が不要となるような体制整備を行うとともに、地域における世代間の助け合いの仕組みづくりなどへの活用を検討し、住民サービスの向上を図ります。

住民の声

公共施設をバリアフリーにしてほしい

住民の声

笠置テレビをもっと活用してほしい
住民の声を聞く係などを設置し気軽にかける役場に

施策
29

公有財産の適切な管理・運用

【取り組みの方針】「笠置町公共施設等総合管理計画」や各施設の長寿命化計画に基づいて、各公共施設の改修や整備、統廃合、また整備等と併せたバリアフリー化を進めるとともに、施設の特性を踏まえて、指定管理者制度を導入した管理・運用を図っていきます。笠置会館と笠置児童館の今後のあり方について、地域住民とともに検討していきます。

施策
30

行政情報の発信

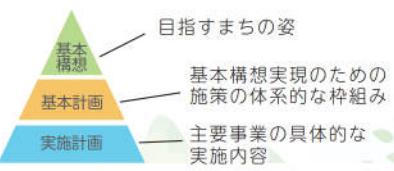
【取り組みの方針】CATVの自主放送設備の整備・更新を行って、自主放送内容を充実させるとともに、住民にわかりやすい放送とするため、幅広いリソースの活用に努めます。併せて、ホームページやSNS、広報紙など、様々な情報媒体を活用し、広報・住民周知に努めるとともに、広く住民の声を聞く対話に根差した機会へとつないでいきます。

この計画について

総合計画は、町の最上位の計画です。「笠置町総合計画策定条例」に基づいて策定する、まちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、まちの将来像を描いて共有し、その将来像を実現するために必要な政策・施策の方向等を示すものです。この計画は、計画策定の基礎となる内容を整理した「序」、まちの将来像と政策の大綱を示す「基本構想」、基本構想の実現を図るために実施するための「基本計画」、基本計画に示した施策を具体的に実施するための「実施計画」で構成しています。実施計画は3か年の施策や事業の実行を工程表にしたものですが、毎年度ごとに見直しをして実施状況を踏まえた新たな3年計画を作成することとし、具体的なスケジュール、施策等を明らかにして、効果的な進捗管理を行います。

計画の推進

計画の着実な推進を図るために、協働のまちづくりの力を強めながら、行政の役割・機能を精査・再編し、時代に即した持続可能な行政経営となるよう最適化させていきます。



①みんなで進行管理ができる行政運営

②デジタル技術の積極活用

③広域行政としての対応



笠置町

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町笠置西通 90 番地 1 TEL 0743-95-2301